

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール
区HPQ 120061

☎03-5432-3333
FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)3月1日

せたがや

東京都平和の日に黙とうを

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々に、哀悼の意を表するとともに、世界の恒久の平和を願い、黙とうをささげられますようお願いいたします。

関 人権・男女共同参画課 ☎3414-1530 FAX3414-1532

東京都平和の日

3月10日(日)午後2時から1分間

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページ等を通じ区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を、区政運営の参考にさせていただいています。区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
公園にバスケットボールのコートを設けてほしいです。	バスケットボール等の利用ができる球戯広場は、スペースに余裕のある区立公園等9か所に整備し、多くの方に利用されています。一方で、近隣住民からドリブルの音などの騒音やマナーに関するご意見・ご要望も多く、近隣住民や他の公園利用者の理解を得ていくことが大きな課題です。区では、寄せられるご意見に応えられる公園づくりをめざし、比較的大きな公園の新設や改修の際には、近隣住民や公園利用者等との意見交換を積み重ねながら公園整備に取り組んでいきます。担当=公園緑地課 ☎6432-7907 FAX6432-7989
歩きたばこや公園で喫煙している人への対策を強化できないでしょうか。	区では、屋外の公共の場所等での環境美化の促進及び迷惑防止のため「世田谷区たばこルール」を定め、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としています。たばこルールの実施にあたり、環境美化指導員による巡回や電柱巻看板の設置、路面標示シートの設置、本紙等による情報発信、地域の自治会・町会と協力したキャンペーンの実施等に取り組んでいます。また、お困りの場所がありましたら、環境美化指導員による巡回を重点的に実施しますので、ご連絡ください。担当=環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981

関 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001



**世田谷区無電柱化推進計画(中間見直し)(素案)にご意見をいただきました
～主なご意見等と区の方針の要旨をお知らせします**

7～8月に実施した意見募集では、10人の方からご意見等(17件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
狭い道路を安全に歩行するため、また、電線が邪魔をして美しい景観も半減するので、無電柱化に賛成。	都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、本計画に基づき無電柱化を推進していきます。
防災上(例えば震災時に電柱が倒壊しているため、火災が起きても道が狭くて消防車が入って来られない等)の観点から、主要道路よりも狭い道路から無電柱化を行うべき。	狭い道路についても無電柱化を行っていく必要があると認識していますが、まずは、災害時における緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路等、必要性の高い路線から無電柱化を進めていきます。

意見募集の結果は、区のホームページ(右記二次元コード)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見を踏まえ、3月に計画を策定する予定です。

関 土木計画調整課 ☎6432-7956 FAX6432-7993

区HPQ 9865



4月から「未就園児の定期的な預かり事業」を開始します

保育所等の空き定員や空きスペースを活用して、保育所等に通っていないお子さんを一定期間、定期的にお預かりします。

利用期間中に認可保育園、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園、認証保育所、保育室、保育ママ、企業主導型保育施設に在籍していないお子さん

費1日2200円(施設により異なる場合あり) ※低所得世帯や第2子以降の世帯等を対象とした割引制度があります。

備 申込方法、実施施設等詳しくは、区HPQ 208232 をご覧ください。

関 私立保育園・私立認定こども園・地域型保育事業=保育課 ☎5432-2320 FAX5432-3018、認証保育所=保育認定・調整課 ☎5432-2324 FAX5432-3018、私立幼稚園=子ども・若者支援課 ☎5432-2066 FAX5432-3016

新型コロナウイルス感染症に関する相談 発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター
☎050-3665-7973 3月29日(金)で終了
(平日 午前8時30分～午後5時)

新型コロナウイルスワクチン接種について

世田谷区新型コロナワクチンコール
☎0120-136-652 3月31日(日)で終了
(午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト



※必ず受診前に医療機関に電話で相談してください。※受診の際は、マスクの着用をお願いします。

区HPQ 199397

新型コロナウイルス感染症について

療養期間の目安など、詳しくはこちら ▶▶▶▶▶

区HPQ 184143



「かかりつけ医」がない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

東京都新型コロナ相談センター ☎0120-670-440 (24時間(土・日曜、祝・休日を含む))